

平成28年5月19日
第1本庁舎112・113会議室
14:00~15:30

次第

- 1 開 会
- 2 事業説明 (1) 青少年・治安対策本部総合対策部
(2) 教育庁
- 3 各局の受入状況及び受入体制報告
- 4 質疑応答
- 5 閉 会

平成28年度 事業概要説明

わく(Work) わく(Work) Week Tokyo
(中学生の職場体験) 事業概要 平成28年5月19日
青少年治安対策本部・教育庁

<平成17年度から実施>
東京都公立中学校2年生等が、5日間程度、地域の商店や事業所、民間企業、公的施設などの職場で、実際に仕事を体験することにより、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成する。

平成28年度 中学生の職場体験実施予定一覧

	区	市町村	合計
1日間実施	4	0	4
2日間実施	62	20	82
3日間実施	196	142	338
4日間実施	5	8	13
5日間実施	119	68	187
合計	386	238	624

} 538校

平成28年度 中学生の職場体験実施時期一覧 (単位:校)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
区	0	9	52	60	14	94	33	55	9	55	21	1	403
市町村	1	7	32	29	1	84	25	39	4	24	9	3	258
合計	1	16	84	89	15	178	58	94	13	79	30	4	661

※ 都立高等学校附属中学校・中等教育学校は区市町村に属していません。市町村1校で第2学年生徒が在籍しないため実施しません。
※ 「実施時期一覧」の各欄の学校数は、複数学年で実施する場合は重複して数えています。

現在の社会に見られる青少年の様々な課題

背景

- 治安の回復や規範意識の向上
- 学齢期の不登校やひきこもりへの支援
- フリーター・ニート問題の対策

「将来の社会人」である中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を、一層充実させる必要がある。

実施に向けた取組

一全都的な推進体制一

民間事業者、青少年関係団体、教育関係者、行政関係者で構成される「東京子供支援協議会」において、全都を挙げた青少年の健全育成のための総合的な推進の一環として中学生の職場体験を推進

(平成17年6月9日設立、会長:東京都知事)

「中学生の職場体験推進協議会」を部会として位置付ける。

一産業・教育・地域の連携協力一

学識経験者、産業団体、青少年・教育関係団体、行政関係者など中学生の職場体験に関する団体、個人等による「中学生の職場体験推進協議会」を設置

社会の機運の醸成や受入事業所の開拓を行うなど、中学生の職場体験の実施を推進

(平成17年5月16日設置、委員長:青少年・治安対策本部長)

一都庁内の関係機関・団体等での受け入れ一

「中学生の職場体験都庁内推進会議」を設置し、都庁の関係機関・団体等における受け入れ職場開拓を推進

(平成17年3月23日設置)

一中学生の職場体験発表会の実施一

小学校、中学校、受入事業所からの発表や学識経験者、受入事業所、教員、生徒、保護者によるパネルディスカッションの実施
(平成17年度から実施)

各局における取組及び受入予定報告

【総務局】

平成 27 年度は、平成 26 年度と同じく公立大学法人首都大学東京の南大沢キャンパス、広尾キャンパス及び荒川キャンパスの図書館業務を体験してもらった。南大沢キャンパスでは、学長室での郵便物の仕分けや放置自転車の整理など、庶務担当者の業務もお願いしている。受入可能職場としては他にも文書課がある。

平成 28 年度も、「中学生の職場体験」に可能な限りの協力をしていく。

【財務局】

平成 27 年度は、1 校、延べ 6 人の生徒に、測量業務等を行う財産運用部において土地境界調査を体験してもらった。当該学校からは平成 24 年度以降 4 年連続で生徒を受け入れている。

職場体験当日は、デスクワークだけではなく、実際に測量作業の現場に出て、精密さが要求される現場での緊張感を味わってもらうとともに、都政における多様な業務の存在を知っていただく貴重な経験になったのではないかと考えている。

平成 28 年度についても、平成 27 年度と同様の受入態勢を確保し、所有地の管理、売却等に必要の測量業務を体験してもらうことで、働くことの意義や社会生活のルール等を学んでいただきたいと考えている。

【主税局】

平成 27 年度は、受入校数 32 校、103 人の中学生を受け入れた。中学生の職場体験については積極的に取組みを行っており、平成 26 年度の受入校数 30 校、95 人と比較しても受入校数及び人数共に増加傾向にある。

平成 28 年度も、平成 27 年度同様、25 都税事務所及び 4 都税支所で受け入れる予定である。税の意義や役割を伝えるとともに、現場の課税調査やタイヤロックなどの滞納整理事務を体験してもらうことで税を身近に感じてもらえるよう、各所間でより一層連携を図り、質の高い受入態勢を整えていきたいと考えている。

【生活文化局】

平成 27 年度は、都庁内の都民情報ルーム及び東京都江戸東京博物館において延べ 25 人の中学生を受け入れた。

平成 28 年度については、平成 27 年度に受入れを行った都民情報ルーム及び東京都江戸東京博物館のほかに、平成 27 年度も募集をしていたが申し込みがなかった消費生活総合センター、平成 28 年度にリニューアルオープンする東京都写真美術館の 4 施設において受入れを予定している。体験内容は、刊行物の頒布、書架の整理及び資料作成の補助等を予定している。博物館及び美術館においては、チラシの配布も体験してもらう予定である。

【オリンピック・パラリンピック準備局】

平成 27 年度は東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場及び東京武道館の 3 施設において 13 校延べ 84 人の受入れを行った。体験では、プール、武道場及びスタンド等での清掃作業、陸上競技場での用具整備、施設の警備巡回、トレーニングルームや総合受付での接客、サッカーグラウンドの雪かき並びに弓道の的紙貼り等、幅広く様々な業務に携わってもらった。中学生には、スポーツ施設の利用者と接する業務を通じて、人と人との関わり合いの大切さを学んでもらえた。

また、スポーツを「支える」という視点で関わってもらうことで、この仕事がどのようにスポーツに役立ち、都民の生活を豊かにしているかを理解してもらおうとともに、スポーツとスポーツに携わる仕事をより身近に感じてもらうことができたのではないかと考えている。

平成 28 年度は、東京 2020 大会の準備に向けた事前調査等の増加から、東京体育館での受入れは実施しないが、新たに東京辰巳国際水泳場、東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターの 3 施設で新たに受入れを行う。障害者スポーツへの理解促進という観点からも、これまで以上に有意義な職場体験を提供できるのではないかと考えている。

【環境局】

多摩環境事務所において、都税事務所と合同で受入れを行った。環境局では、江東区にある一般廃棄物の最終処分場に行き、事務所や現場で体験をしてもらった。最終処分場は一般の人が入ることができない場所であるため、そこに入るだけでも貴重な体験である。体験の成果としては主に 2 点ある。1 点目は、リサイクルやごみの分別をすることの大切さについて身をもって学んでもらえることである。2 点目は、処分場には事務職や作業職員など幅広い職種の人がいるので、社会が様々な職の人によって成り立っているということ学んでもらえることである。このことで、勤労観、職業観を学んでもらえたと考えている。

平成 28 年度についても、引き続き同様の内容で受入れを行う。

【福祉保健局】

平成 27 年度は荏原、北多摩及び府中の 3 箇所の看護専門学校において延べ 28 人の中学生を受け入れており、平成 26 年度と同数である。体験内容は、図書や書類を整理するなど看護師になるための講義の準備、講義の受講、初めての病院実習の直前に行われる^{たいぼうしき}戴帽式の準備等である。

平成 28 年度においても平成 27 年度と同様に看護専門学校等を中心に受入れを行っていく。

【産業労働局】

平成 27 年度は 5 箇所の事業所において 8 校、延べ 41 人の受入れを行った。農林総合研究センターにおいて野菜や果物の収穫などの農作業体験、島しょ農林水産総合センターにおいて展示生物の飼育管理及びデータ入力並びに職業能力開発センターにおいてホームページでの募集作業及びイベント開催の受付をしてもらった。

平成 28 年度についても平成 27 年度と同様に受入れを行う。

【中央卸売市場】

平成 27 年度は都内 11 市場のうち、青果や花き^か、水産物などを取り扱う 5 つの市場で延べ 281 人の中学生を受け入れた。受入先は市場関係の業者で、卸売業者、仲卸業者及び小売業者などである。具体的には、商品の搬出入や陳列作業、店舗内の清掃等を体験してもらった。

平成 28 年度についても同様に受入れを行う。

【建設局】

各建設事務所、公園緑地事務所及び都立公園等の 37 施設において受入れを行っており、平成 27 年度は延べ 788 人の中学生を受け入れた。建設事務所では主に道路や河川の巡回、点検等の監察業務の体験、公園緑地事務所及び都立公園では除草作業や園内清掃等の施設の維持管理業務

を体験してもらった。

職場体験を通じて道路、河川、公園といった身近なインフラの管理の重要性について学んでもらいたいと捉えており、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。平成 28 年度も同種、同規模の受入れを行う。

【港湾局】

東京港の海上公園や事業所を中心に中学生の受入れを行っている。平成 27 年度については、4 職場において、4 校、実人数で 17 人の受入れを行った。主に、お台場海浜公園などの海上公園において公園内の巡回や清掃、植栽の手入れなどを体験してもらった。

また、東京港の港湾施設などを管理している東京港管理事務所において、東京港内の航路や運河の水面監視パトロール補助等を体験してもらった。

平成 28 年度についても、平成 27 年度と同様に海上公園等での受入れを行う。

【交通局】

平成 27 年度は都営地下鉄の各駅及び都営バスの各営業所において 82 校、延べ 548 人の中学生を受け入れた。地下鉄の駅では、通勤時間帯に路線図及び時刻表等の印刷物配布、乗客案内、駅構内の清掃及び迷子のお知らせ等の駅構内放送等を行った。都営バスの営業所では、バス停周辺やバス車両の清掃及び乗客の案内等を行った。

平成 28 年度についても引き続き中学校からの要請を受け、全ての事業所で協力を行っていく予定である。

なお、受入れに関しては外郭団体である一般財団法人東京都営交通協力会が一元的に対応し、希望日数に応じて複数の事業所を組み合わせる等、受入事業所と中学校のコーディネートを行っている。

また、職場体験用に職員の仕事内容やお客様への接遇方法等を示した簡単なガイドブックを作成して中学生に配付しており、平成 28 年度も引き続き作成して活用していく。

【水道局】

平成 27 年度は水源管理事務所、浄水場、支所、営業所といった水源から蛇口の管理に至るまでの 7 つの職場において 5 校、延べ 47 人の受入れを行った。体験内容は、水源林の管理作業、浄水場の施設や設備の点検、水道管の工事現場での監督補助、水が出なくなったときの応急給水の訓練及び漏水発見の実習等など主に現場の仕事を体験してもらった。

職場体験は、次世代を担う中学生に水道局の取組を理解してもらおう非常に良い取組みと考えており、平成 28 年度についても、再度、都内の事業所に受入職場の拡大を依頼し、新たに 2 職場を加えた 17 職場で受け入れる準備をしている。

【下水道局】

平成 27 年度は、下水道事務所及び水再生センターにおいて 18 校、延べ 173 人の受入れを実施した。平成 28 年度は 6 箇所の下水道事務所及び 12 箇所の水再生センターの合計 18 職場で受入れを行う。

下水道事務所では、下水道料金を決定する事務、下水道管やポンプ施設の維持管理業務及び水質を検査する業務について体験をしてもらっている。水再生センターでは、センターの管理業務及びセンター内外の清掃整備を体験してもらっている。

都民と直に接する業務や、職員と同じ作業服を着て実際に下水道の現場で維持管理業務を体

験してもらうことで、東京都の都市活動や都民の日々の暮らしがどのように支えられているのかということに思いを巡らし、働くことについて考えてもらう機会を提供したいという思いで受入れをしている。下水道事業について生徒に理解してもらう良い機会としても捉え、引き続き積極的に協力をしたいと考えている。

【教育庁地域教育支援部】

平成 27 年度は、有栖川宮記念公園にある都立中央図書館と埋蔵文化財センターの2箇所において私立学校2校を含む計 16 校、延べ 120 人の受入れを行った。

図書館では、開館準備の新聞の配架、区市町村図書館に対する協力貸出し、資料の集荷・返却、出納カウンターの受付業務、視覚障害者サービスなど幅広い業務を行っていることを体験してもらった。都民の目に見えないところで行っている地道な作業の大切さなどを理解してもらえたのではないかと考えている。

埋蔵文化財センターでは火おこし道具の製作や遺跡庭園の整備作業、遊歩道の整備などを通じて、責任感や達成感を育成できたのではないかと考えている。

【警視庁】

平成 27 年度は 69 の警察署で 216 校、延べ 2,009 人の中学生を受け入れた。警察活動という観点から、直接の事件・事故現場に従事することは難しいが、模擬の実況見分や指紋採取の体験によって警察活動をリアルに感じ取ってもらうほか、交通安全運動、各防犯キャンペーンなど現場での活動、装備資機材の装着など、各施策推進を体験してもらった。

中学生からは、「仕事をすることというのは自分のことだけではなく、相手のことをよく考えて行動しなければならないことを理解しました。」とか「日頃、私達が何気なく過ごしている裏には警察署の方々の支えがあることを知りました。」など様々な感想が寄せられた。警視庁のホームページでは「ウエルカムけいしちょう」として、体験レポートや中学生からのお礼状を紹介している。

平成 28 年度についても引き続き、将来の優秀な人材の確保と 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての警察活動への理解及び協力を促す機会として、また、仕事の意義を実体験してもらう良い機会として積極的に受入れを行う。

【東京消防庁】

平成 27 年度は 81 署のうち 77 署において 391 校、延べ 4,455 名の中学生を受け入れた。消火活動訓練、救助救出訓練、救命講習、消防庁舎を使用した建物の模擬立入検査、防火防災訓練やイベントが実施される際には、広報活動や模擬消火器を使用した消火指導等を体験してもらっている。

中学生からは、「消防活動の厳しさを体験できてよかった。」や「消防業務は大変な仕事ではあるが、その中にやりがいがあることを理解しました。」等の感想が寄せられた。

体験初日には緊張感が見られるが、各種訓練や体験をできたことで最終日には自信に満ち溢れ、大きな声で挨拶ができるようになり、笑顔で学校に帰っていく。このような姿を見ると職員も非常に嬉しく、やりがいを感じている。

この職場体験は地域の防災力向上、将来の地域防災の担い手の育成につながっており、消防に対しての理解を深めてもらう良い機会であるため今後も積極的に協力していく。

【青少年・治安対策本部】

平成 27 年度は、都内の中学校 6 校から 13 人を受け入れた。通知文等の発送準備、資料準備、報告書等の校正、アンケート集計等、事務処理を中心に体験してもらった。受入期間中に会議やイベント等があれば、会場設営や受付等、運営補助も体験してもらった。

長時間、机やパソコンに向かって同じ作業を繰り返す仕事が多いため、「働くことの意義・素晴らしさ」や、「自分の仕事が社会の役に立っていること」等をどのように感じてもらうかが課題となった。

そこで、初日には全職員への挨拶式、課長以上の職員との名刺交換を企画し、職場への帰属意識を高めた。

また、朝、生徒が立てた目標を全職員の前で宣言してもらうことと、帰りに 1 日を振り返った感想を述べてもらうことで、目的意識を高めた。最終日には本部長からの激励と生徒が挨拶をする修了式を行い、仕事の達成感を感じてもらった。

以前は、生徒から小さなことでも判断を仰ぐための質問があり、生徒・職員双方の作業が滞りがちなところがあった。目標を示した上で、自分で考えて工夫できる内容も指導したので、1 日がかりの単調な作業でも、生徒同士で協力し、集中して取り組むことができた。

平成 28 年度は、生徒自身に課題解決に向けた取組の企画案を出してもらうなど、主体的に取り組める体験内容を増やし、社会とのつながり、働くことの意義・素晴らしさを一層感じられるようにしていく。

【教育庁指導部義務教育指導課】

平成 27 年度は、7 月から 11 月までの間に 6 校、16 名の生徒が職場体験を行った。体験では、当課が開催する指導主事の説明会や様々な委員会の準備や受付業務、そして当課が実施している「児童生徒の学力向上を図るための調査」の調査結果の分析を生徒自身にしてもらった。自分たちがどのように学習を進めていけば学力が向上するかについて職員と共に考えていくというようなことも行った。

また、児童・生徒の作品約 14,000 点が展示される東京都公立学校美術展覧会の作品搬入等の事前準備もしてもらった。当課が作っている指導資料や様々なパンフレットの整理、さらに生徒自身が学校で直面している課題について、解決策を考える施策立案の模擬も行っている。このような取組を通して、生徒は自分たち達が通う学校の教育活動が学校の教職員だけでなく、様々な人の関わりや支えによって成り立っていることを実感していた。実際に自分が準備した公立学校美術展覧会に親子で来場し、自分の体験したことが生かされていることを実感している生徒もいた。

平成 28 年度も平成 27 年度と同様に 1 年間を通していずれの時期でも受入れを可能とし、体験の具体的なプログラムについては中学校側と相談の上、決定していきたいと考えている。